

# 第1回 本郷台駅前複合公共施設（仮称）建設委員会

日時：平成29年12月15日（金）  
午後7時00分

場所：栄区役所新館4階8，9号会議室

（司会：栄区区政推進課長）

## 次 第

開 会

1 あいさつ（栄区副区長）

2 委員紹介（資料①）

3 議 事

（1）建設委員会設置要綱について（資料②）

（2）委員長・副委員長の選出について

（3）各公共施設の概要について（資料③）

（4）整備計画について（資料④）

4 意見交換・質問

5 事務連絡（事務局）

閉 会

---

### ○配布資料

- ① 本郷台駅前複合公共施設（仮称）建設委員会委員名簿
- ② 本郷台駅前複合公共施設（仮称）建設委員会設置要綱（案）
- ③ 各公共施設の概要について
- ④ 整備計画について（参考資料あり）

### ○事務局

栄区（区政推進課、地域振興課、福祉保健課）  
市民局（地域施設課、市民活動支援課）  
健康福祉局（地域支援課）

## 本郷台駅前複合公共施設（仮称）建設委員会委員名簿

団体名	氏名
本郷中央連合町内会自治会会長	細田 利明
小菅ヶ谷連合町内会自治会会長	田中 健次
本郷中央連合町内会自治会副会長 桂公田町会会長	原 恒雄
小菅ヶ谷連合町内会自治会副会長 市営小菅ヶ谷住宅自治会会長	岩崎 博子
栄区青少年指導員協議会本郷中央地区会長	橋本 哲芳
栄区青少年指導員協議会小菅ヶ谷地区会長	松尾 悟
栄区スポーツ推進委員連絡協議会本郷中央地区会長	小澤 康男
栄区スポーツ推進委員連絡協議会小菅ヶ谷地区会長	石山 正彦
栄区さわやかスポーツ普及委員会会長	片岡 久
栄区シニアクラブ本郷中央地区連合会会長	西島 英生
栄区シニアクラブ小菅ヶ谷地区連合会会長	高瀬 廣
栄区民生委員児童委員協議会会長	佐野 勝彦
利用者団体代表 女声合唱団しおん代表	宮村 紀子
本郷中央地区社会福祉協議会副会長	石黒 喜代子
栄区民生委員児童委員協議会小菅ヶ谷地区会長 小菅ヶ谷地区社会福祉協議会副会長	田中 文夫
栄区保健活動推進委員会本郷中央地区会長	中田 恒夫
小菅ヶ谷地区社会福祉協議会会長 栄区保健活動推進委員会小菅ヶ谷地区会長	田中 伸一
公田山百合会代表	三村 薫
世代交流サロンひだまり実行委員会代表 たまり場こすがや代表	田中 富美子
子育て喫茶 「げんき」代表	白石 京子
栄区主任児童委員連絡会代表	宮崎 良子
あしたばの会会長	木村 祐子
さかえ区民活動センターぷらっと栄サポーター会長	吉田 由紀子

本郷台駅前複合公共施設（仮称）建設委員会設置要綱（案）

制定 平成 29 年 12 月 日

（趣旨）

第 1 条 地区センター、地域ケアプラザ、区民活動支援センターの 3 施設を複合した本郷台駅前複合公共施設（仮称）の建設にあたり、市当局に対し、区民や利用者の意見を反映させるため、本郷台駅前複合公共施設（仮称）建設委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成）

第 2 条 委員会は、「本郷台駅前複合公共施設（仮称）建設委員会 委員名簿」の各団体の代表からなる委員をもって構成する。

（任務）

第 3 条 本郷台駅前複合公共施設（仮称）に関連した施設内容について意見交換を行い、市当局に提言する。

（任期）

第 4 条 委員会の設置期間は、原則として任務の終了までとする。

（会議の運営）

第 5 条 委員会は委員の互選により、委員長、副委員長を各 1 名おく。

2 委員長は会議の議長となり、議事を整理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（事務局）

第 6 条 この委員会の事務局は、栄区役所総務部区政推進課に置く。

（附則）

第 7 条 この要綱は、平成 29 年 12 月 日から施行する。

## 各公共施設の概要について

この度整備する予定の本郷台駅前複合公共施設（仮称）は、地区センター、地域ケアプラザ及び区民活動支援センターの複合施設です。各公共施設の概要については、以下のとおりとなります。

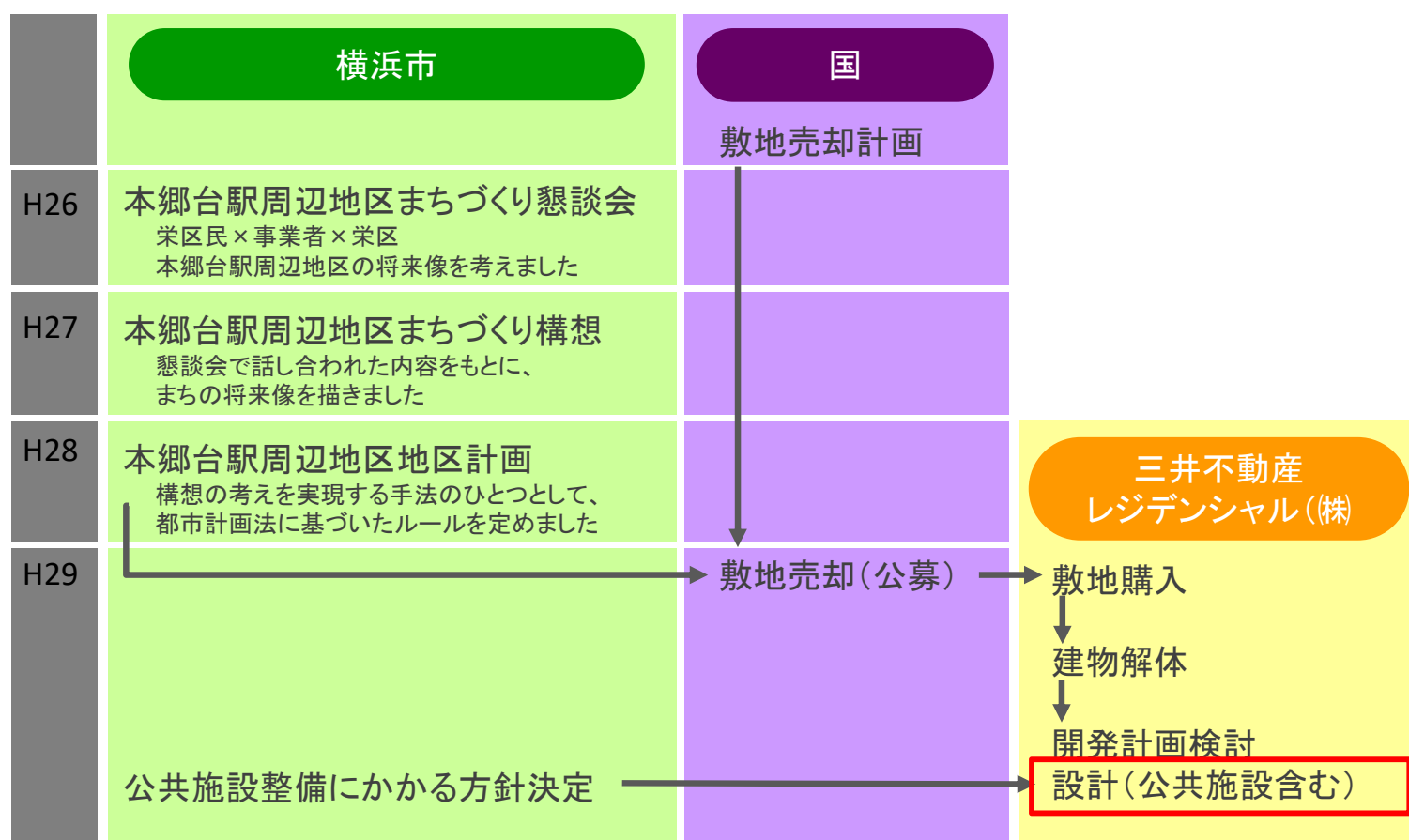
	地区センター	地域ケアプラザ	区民活動支援センター
施設の目的	地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動を通じて相互の交流を深めることのできる場として整備	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供するために設置	市民公益活動及び生涯学習の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、市民一人ひとりが豊かに暮らせる地域社会の実現を目指すための事業を行う
施設の内容	<p>【管理・供用部分】事務室、エントランス、トイレなど</p> <p>【個人利用】ロビー、図書コーナー、グループ室、プレイルーム、娯楽コーナー、体育室など</p> <p>【団体利用】中会議室、小会議室、和室、料理室、工芸室</p>	<p>【相談・調整部門】事務室、相談室、地域ケアルーム、事務室倉庫など</p> <p>【地域活動・交流部門】多目的ホール、調理室、倉庫、ボランティアルーム、トイレなど</p> <p>【共用部分】情報ラウンジ、ホール・廊下・EVなど</p>	<p>【設備例】相談・コーディネートコーナー、情報コーナー、会議室・研修室、ミーティングコーナー、印刷・作業コーナー、閲覧コーナー、パソコンコーナー、展示コーナー、メールボックスなど</p>
整備の進め方	地域の代表等による建設委員会を設置し、施設内容等を検討	地域の代表等による地域懇談会を開催し、諸室構成について意見聴取	特段決まりなし（各区の実情やニーズに合わせる）
栄区での整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本郷地区センター開設(1973)</li> <li>・豊田地区センター開設(1991)</li> <li>・上郷地区センター開設(2006)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田地域ケアプラザ開設(1994)</li> <li>・中野地域ケアプラザ開設(1998)</li> <li>・桂台地域ケアプラザ開設(1999)</li> <li>・小菅ヶ谷地域ケアプラザ開設(2001)</li> <li>・笠間地域ケアプラザ開設(2001)</li> <li>・野七里地域ケアプラザ開設(2009)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さかえ区民活動センター（愛称「ぷらっと栄」）開設(2007)</li> </ul>

# 整備計画について

平成29年12月15日  
本郷台駅前複合公共施設(仮称)  
建設委員会

1

## これまでの経緯



2



# 整備計画概要

## 場所:

小菅ヶ谷1丁目1684番の3の一部  
(旧南小菅ヶ谷住宅跡地)

## 整備手法(調整中):

三井不動産レジデンシャル(株)が事業用地の中で整備後、横浜市に引渡し

## 敷地・建物概要(B敷地):

約8,900㎡  
共同住宅(分譲住宅 224戸)  
地域貢献施設(店舗等)  
公共施設

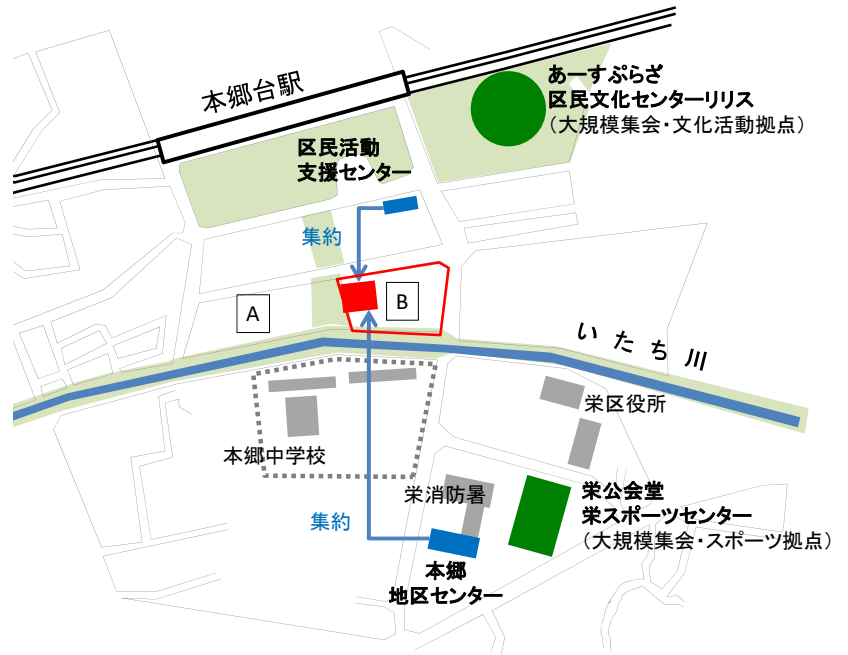
## 周辺施設等:

あーすぷらざ  
栄公会堂  
栄スポーツセンター ほか

## 公共施設概要:

本郷地区センター(移転)  
さかえ区民活動センター(移転)  
地域ケアプラザ(新設)

合計 約1500㎡



# 施設イメージ

現在

### 地域 ケアプラザ

中学校区内  
未整備

### 本郷 地区センター

老朽化  
バリアフリー未対応

### さかえ区民活動 センター

認知度の低さ

それぞれの機能が個別に存在し、相互のつながりが希薄である。

## 本郷台駅前複合公共施設(仮称)

市民活動の情報収集・  
発信・市民活動支援・  
コーディネート・  
地域施設間連携

### 地域活動・福祉の プラットフォーム

交流・イベントや  
作品製作・発表など、  
地域活動の場

福祉・保健の相談・支援  
地域活動・交流機能

## 本郷台駅周辺地区ならではの 区心ゾーンの形成

イベントなどでの連携

周辺公共施設  
あーすぷらざ  
など

いたち川

自然に親しむ活動や  
健康づくり活動などの展開

### 商業施設等(民間)

賑わいの創出  
利便性の向上

施設面積  
合計1,500㎡

## 施設面積の考え方

3施設を複合整備することで、  
**(1)機能重複する諸室**  
**(2)管理・運営部分**  
**(3)共用部分**  
 を効率化します。

ただし、現在の施設利用者が  
 活動を継続できるよう、  
 諸室の機能を維持します。

		基準	提案
諸室 面積 (合計)	地域ケアプラザ	1,700	915
	地区センター		
	さかえ区民活動センター		
管理・運営・共用部分面積(合計)		780	585
計		2,480	1,500

3施設で機能が重複  
 する諸室の効率化

**-225㎡**

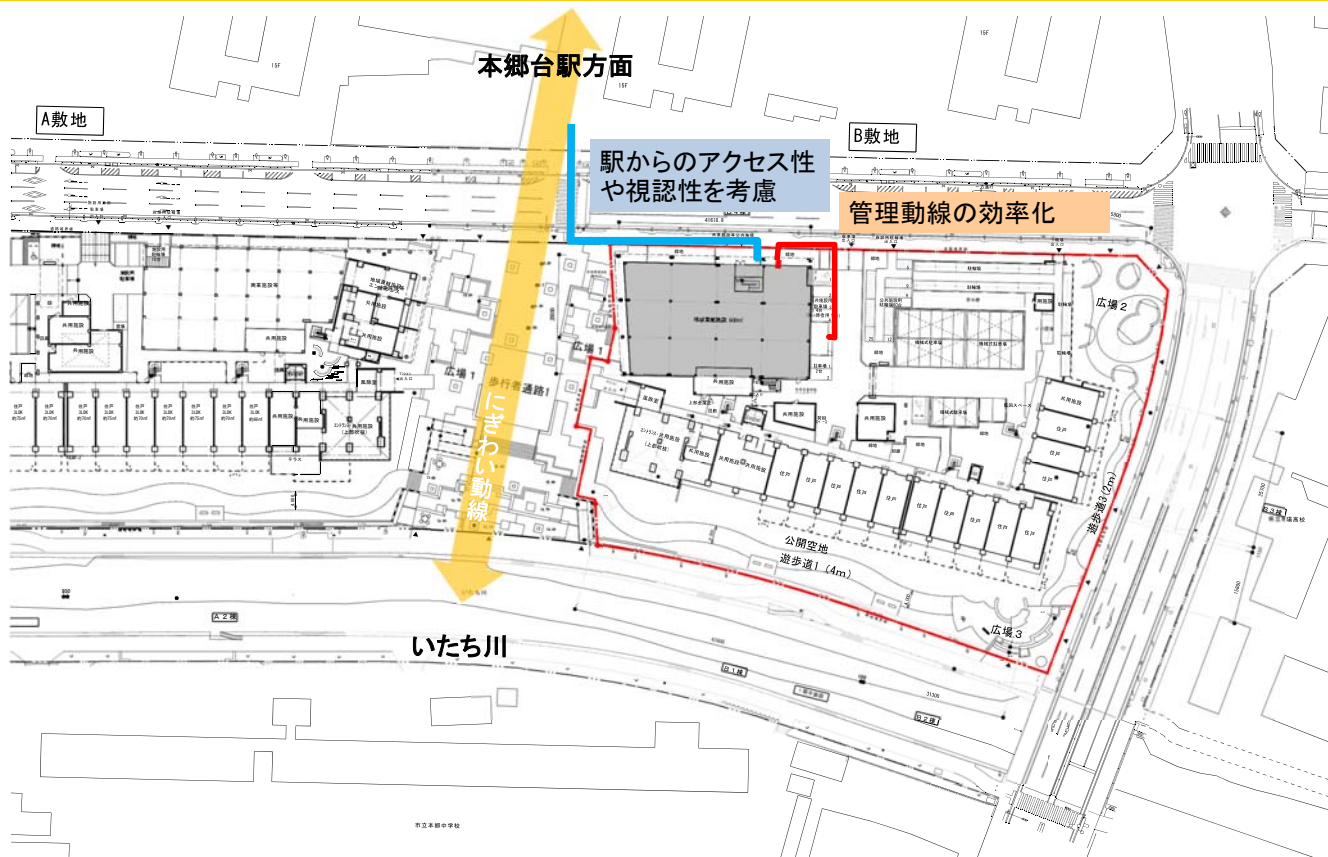
体育室(700㎡)では  
 なく、大集会室(倉庫  
 込、140㎡)を整備

**-560㎡**

管理・運営・共用b  
 部分の効率化

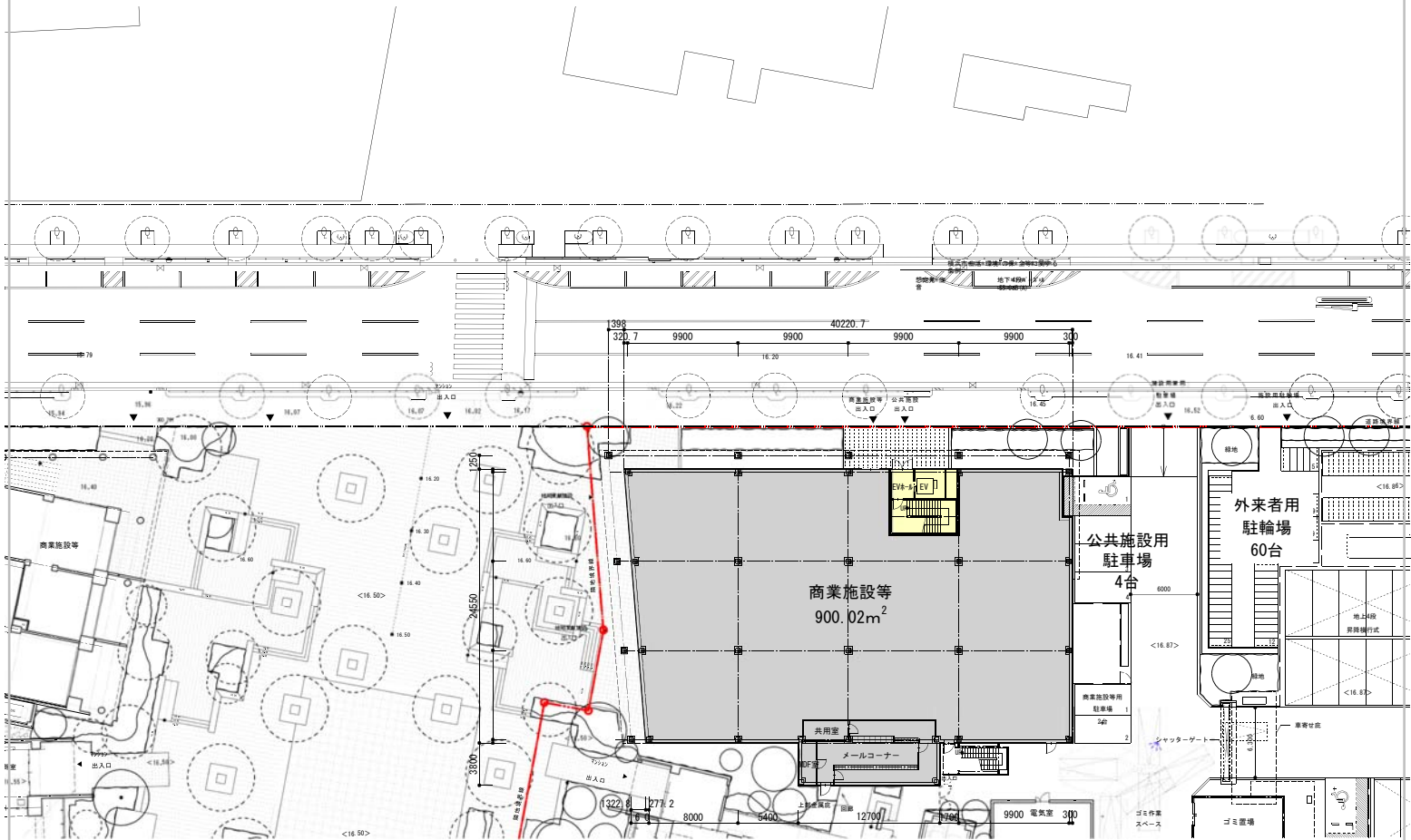
**-195㎡**

# 配置計画



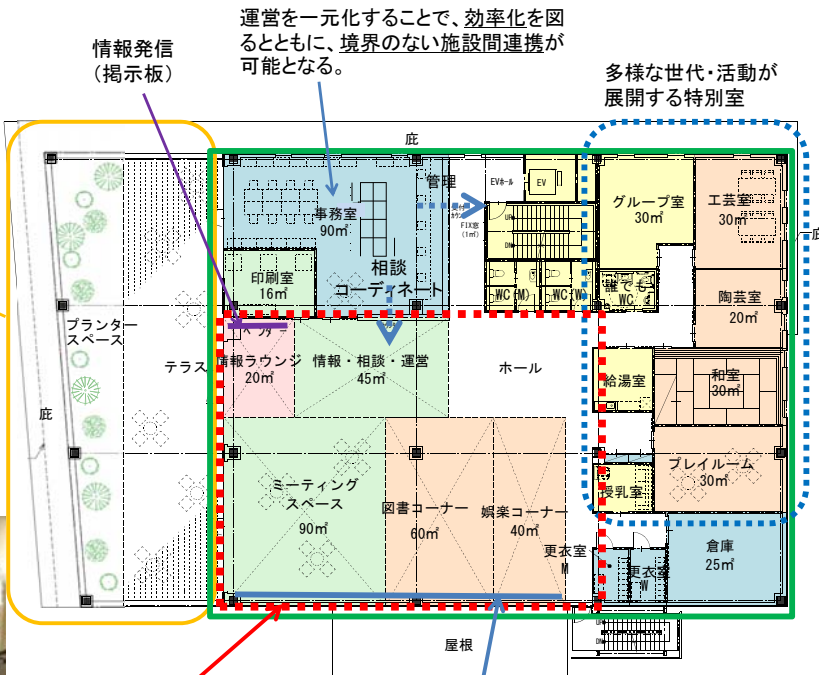


# 1階平面図



# 2階平面図

テラスを活用することで、広場利用者や商業施設客から視認されやすくなる。  
(例) 園芸講座、健康体操、屋外打合スペース



運営を一元化することで、効率化を図るとともに、境界のない施設間連携が可能となる。

多様な世代・活動が展開する特別室

## 2F

### 交流のフロア

多様な活動・世代がまじりあうフロア。区民活動のコーディネート・支援を行う  
区民活動支援センター機能を中心に、多様な活動が展開する地区センターの特別室機能が共存する。

#### ■主な機能

- ・区民活動支援センター (情報・相談・コーディネート)
- ・地区センター (交流・特別活動)
- ・地域ケアプラザ (地域活動・交流)
- ・管理

- ①3施設のオープンスペースを集約し、境界なく配置する。
- ②屋外テラスを有効に活用する。上記により、各施設を単館整備する場合よりも広く、多種多様な活用が期待できるオープンスペースを形成する。

・広い一面の壁を活用し、施設のシンボルとなるような意匠とする。

ギャラリー (発表)



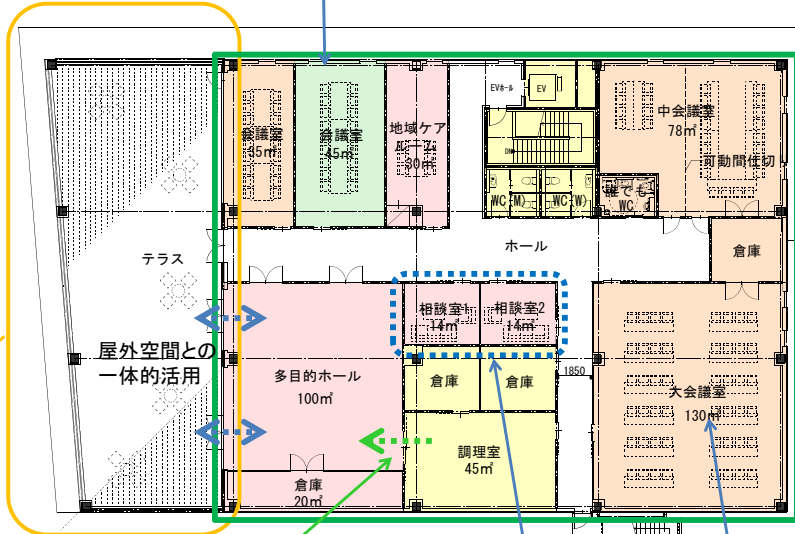
#### 凡例

- 公共施設
- 地域ケアプラザ
- 地区センター
- 区民活動支援センター
- 共用
- 管理

# 3階平面図



ボランティア組織等の活動・ミーティングスペース



テラスを活用することで、広場利用者や商業施設客から視認されやすくなる。  
(例) 園芸講座、健康体操、屋外打合せスペース



多目的ホールで配食を伴う催し(子育てサロンなど)が可能。



利用者のプライバシーに配慮



軽運動も可能。



## 3F

### 集会・ケアのフロア

個別の活動に集中して取り組める、集会機能を集約し、また配食を可能とするため、調理室を配置する。また、時に利用者のプライバシーへの配慮を必要とする、地域ケアプラザの機能を配置する。

#### ■主な機能

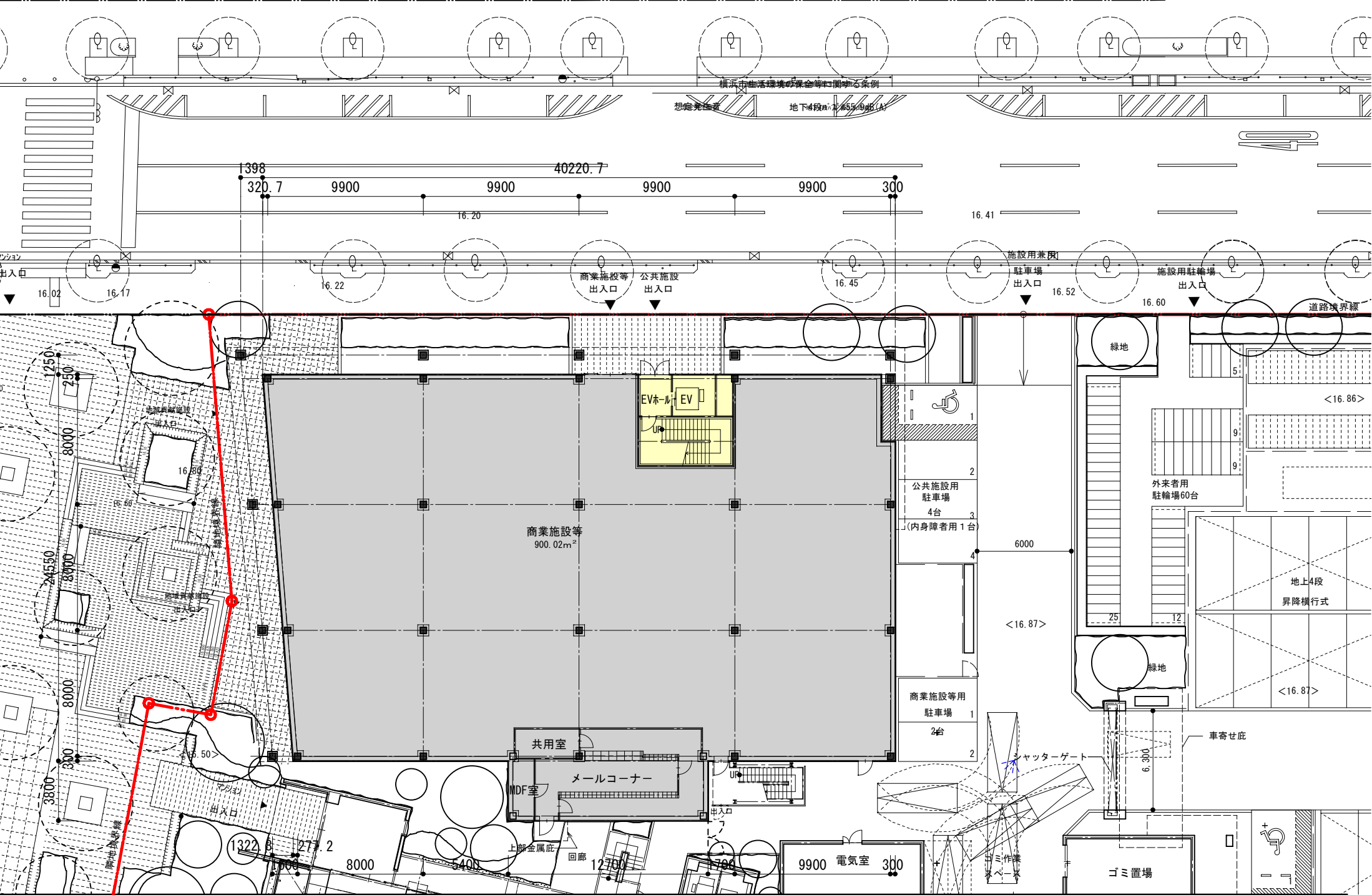
- ・区民活動支援センター機能(会議)
- ・地区センター(集会・会議)
- ・地域ケアプラザ(福祉・保健の相談・支援)

#### 凡例

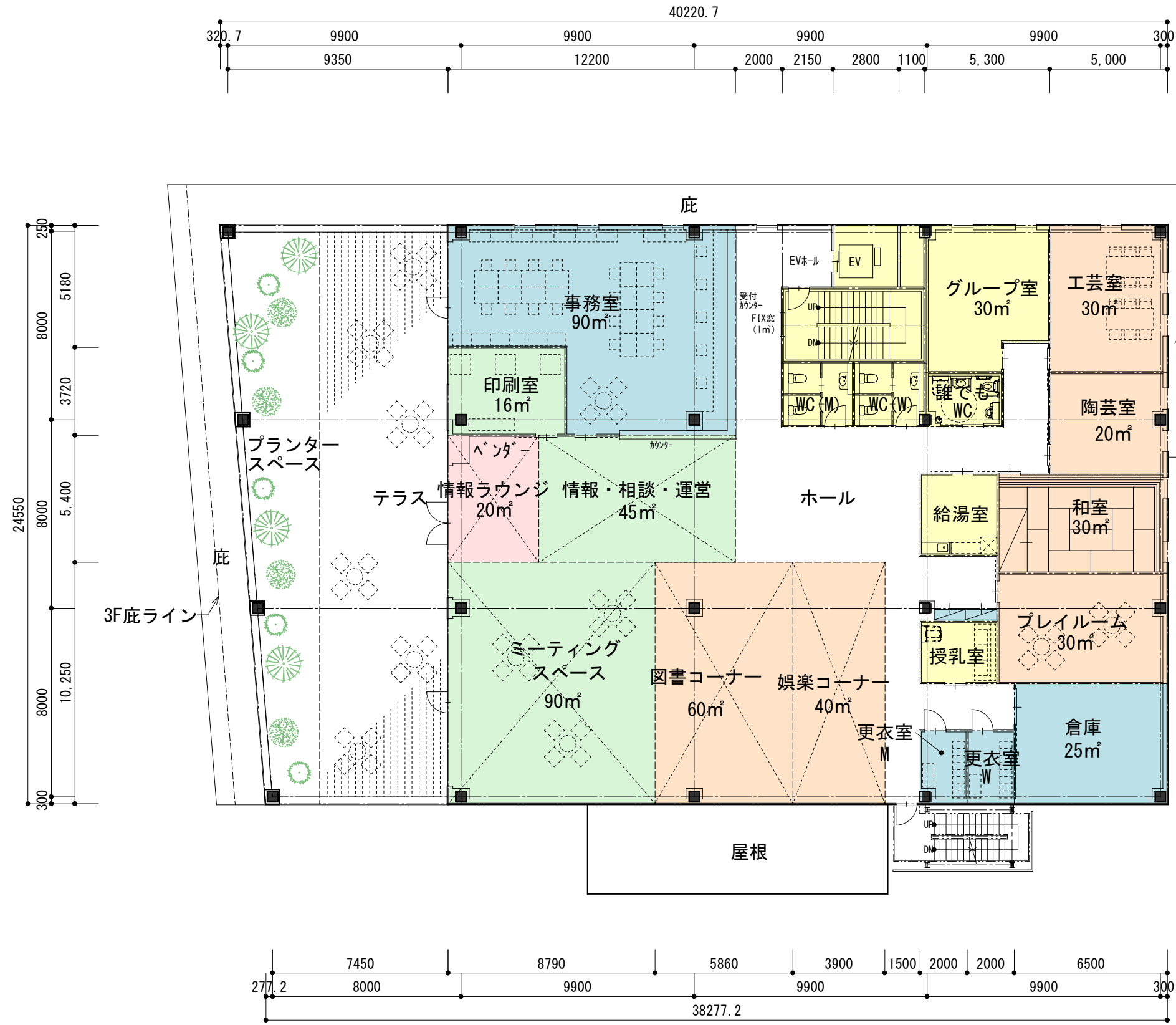
- …公共施設
- …地域ケアプラザ
- …地区センター
- …区民活動支援センター
- …共用
- …管理

# ご清聴ありがとうございました。

お問合せ先  
栄区役所 区政推進課  
電話: 894-8161  
FAX : 894-9127

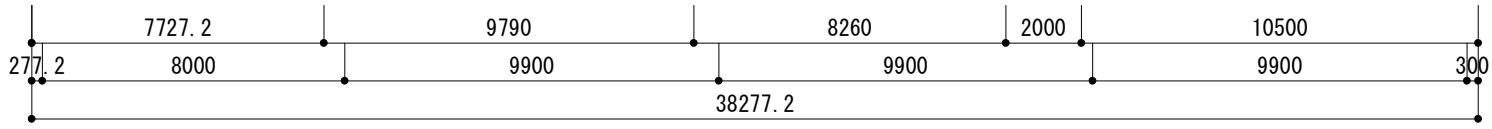
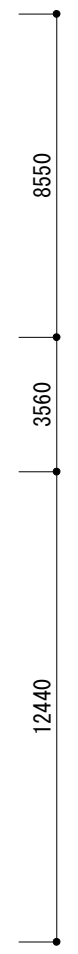
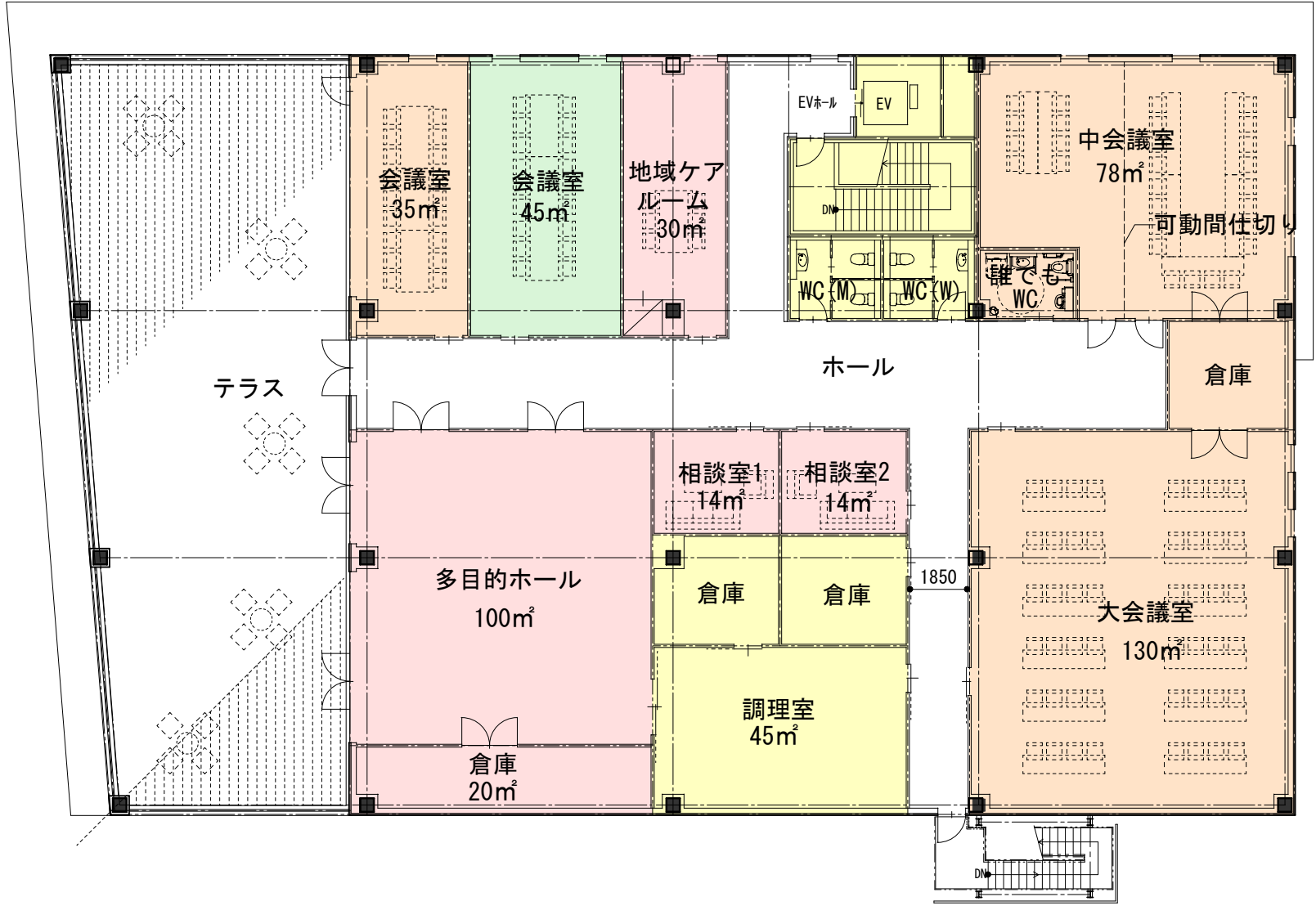
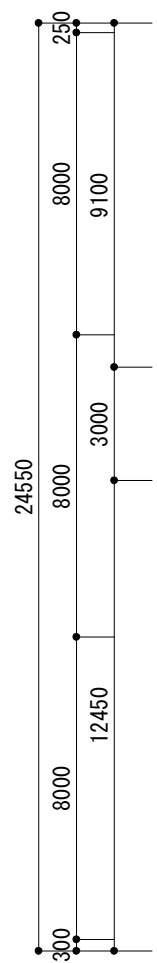
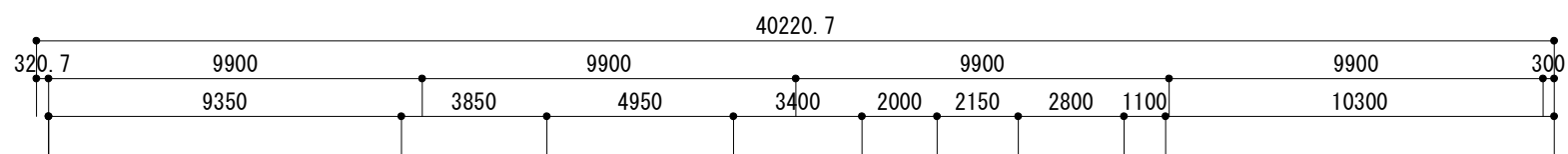


1階平面図



2階平面図

- 凡例
- …地域ケアプラザ
  - …地区センター
  - …区民活動センター
  - …共用
  - …管理



3階平面図

凡例

- …地域ケアプラザ
- …地区センター
- …区民活動センター
- …共用
- …管理